

YNU産学連携ニュース



Office of Industry and Community Liaison 産学連携推進本部

研究推進機構の設立 — 実践的学術の国際拠点として —

理事・副学長（総務・研究担当）

國分泰雄

国立大学は現在、厳しい環境の中で必死の努力を強いられている。なにしろ一般企業とは異なり、国からの一定の予算措置で賄うので自助努力による収入増には限界がある上に、国から支給される運営費交付金も過去6年間は年率1%で削減され続けた。さらに6月末から7月初旬のいくつかの新聞報道にあるような年8%の予算減は、たとえば大規模な旧帝大にあってもいくつかの学部が消滅するほどの破壊的影響を及ぼし、かつ再生困難な状況になる。このような状況にあって自助努力の余地は、財務体質改善による地道な予算節約、外部資金獲得による研究資金確保、教育研究の実績向上、そして何よりも社会から必要とされる大学として存在し続けるしかない。

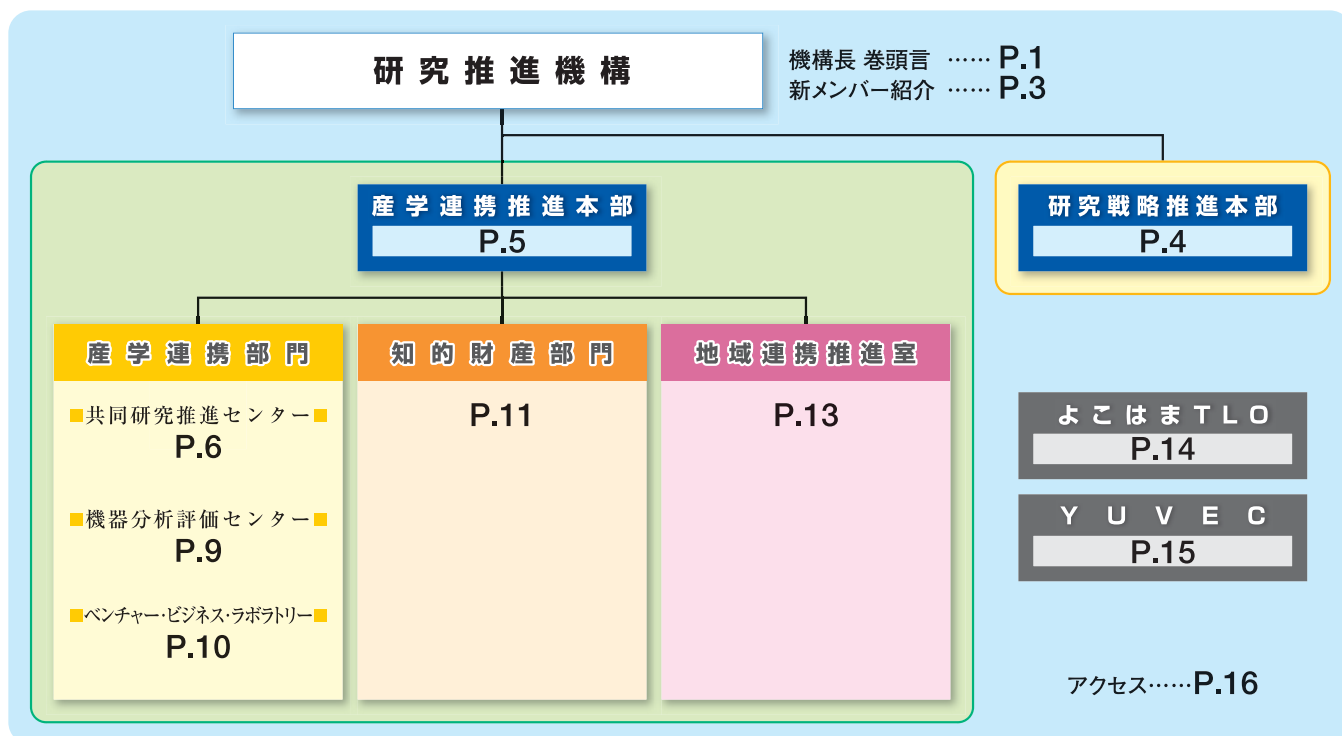
このような国立大学を取り巻く厳しい環境のなかにあって、基本機能の教育と共に高度な研究を通じて社会を牽引出来る研究者・高度専門技術者を育成し、かつ研究を通じて社会に必要とされる大学であり続けるために、本学は平成23年度に大規模な組織改編を計画中であるが、この情報は7月8日にいくつかの報道記事を通じて公表され、かつ本学の Web page (<http://www.ynu.ac.jp/hus/koho/568/detail.html>) にも掲載されているので、参照されたい。この組織改編とともに、昨年度は学士教育の質向上のための基本理念を全教員で共有するための YNU initiative が学長の発案で策定され、配布された。本年度はさらに各部局版、および大学院版が策定され、また研究力向上のための YNU research initiative も策定された。研究版は本学の Web page でも公開されているが (URL: <http://www.ynu.ac.jp/education/research/initiative/index.html>)、基本は下記の4つのポリシーから構成されている。

1. Concept：研究のコンセプト「知の創造と実践」
2. Policy：研究活動のポリシー「高度な研究と人材育成」
3. Action：アクション「不断の進化」
4. Tie-up：社会とのタイアップ「知の実践と実学の深化」

この YNU research initiative 第3章3. 2節「研究環境の整備充実」に、研究関連情報の収集と活用、研究支援、共通基盤施設や設備・情報基盤の充実、などの具体的施策が盛り込まれており、そのための体制整備が必要になっていた。そこで本学では、長期的な研究戦略の企画立案ときめ細かな実施、教員・研究者の研究支援を目的として、7月1日より研究推進機構を設置した。そして、その中に従来からあった産学連携推進本部のほかに研究戦略推進本部を並置して、研究戦略の企画立案と研究支援を行う体制を整えた。産学連携推進本部は共同研究等を通じて産学官連携を推進するためのいわゆる外向きの組織であり、研究戦略推進本部は学内の教員・研究者へのプロジェクト公募情報提供やプロジェクトグループのコーディネート、ライフサイエンス審査や外為法対応などの研究支援を行う学内を向いた組織である。生まれたての組織ではあるが、対応する事務組織も共に立ち上がって構成員は意欲に溢れ、そして目標と意志を共有しつつある。



● 目 次



● イベントカレンダー

7月	
開催行事	テクノトランスファー in かわさき (7/7—9) P.8
会場	かながわサイエンスパーク (川崎市溝の口)
本学・出展・内容	4件の研究成果をポスターパネルとP C画像による動画で展示

(1) 研究推進機構

◆新メンバー紹介

研究推進部長

上田寿俊

2010年4月より産学連携推進本部共同研究推進センターの教員に加えていただきました。國分理事、河村センター長の下で、産学連携及び研究情報の提供等に取り組んでいます。



これまで、文部科学省をはじめ大学の現場を含め、研究行政に14年余携わってきました。この間、「失われた1990年代」と呼ばれる国際競争における閉塞的な状況を打破するために政府において「科学技術基本法」が制定（1995年）、これに基づく「科学技術基本計画」の各種施策（システム改革等）が実施され、一方で「国立大学の法人化」(2004年)により、大学の研究環境は大きく様変わりしています。各大学は、画一化した取組から多様で個性・特色ある取組を実施しています。また、産学連携（知財を含む）も1998年頃から実質的に始まり、数年間のうちにいろいろな取組がなされ盛んになっています。これらの動きの中で、先生方と一緒にそのきっかけ作り・運営に取り組んでできました。

本学では、7月1日に、長期的な研究戦略の企画立案ときめ細かな実施、教員・研究者の研究支援を目的として「研究推進機構」が設置され、ここにおける活動を機構長の下で機動的かつ積極的に展開するために「研究推進部」という事務組織も併せて設置されました。

大学は教員・研究者、職員、学生の3者で構成されています。国際競争力の下支えとなる研究力の向上及び産学連携の進展には、前2者のコミュニケーションが特に重要で、教職一体で取り組むことが必要です。常々、横浜国立大学の教員・研究者の見方・考え方、職員の動きを間近に見させていただき、「研究支援とは何か」を問いつつ、動いております。

7月1日より研究推進部長として事務組織を牽引していくことに、8月1日からは研究戦略推進本部教員に配置換えになりました。教員・研究者の方、職員の方の連携と協力をいただきながら、新組織「研究推進機構」の目的実現に、期待に応えられるよう取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

(2) 研究戦略推進本部

◆研究戦略推進本部について

研究推進課

原田道雄

研究推進機構の産学連携推進本部が、研究の成果（知的財産等）を発掘、活用して直接的に社会に貢献するという、いわば研究の出口側を意識した役割を担うのに対して、研究戦略推進本部は、優れた研究や学術の多様性を確保するための研究等を推進することにより、社会に有用な研究成果を生み出すことを目指すという、いわば研究の入口側を意識した役割を担っているといえます。

もちろん、環境、エネルギー、健康、安全等社会的要請が高く、急を要する研究分野など、入口から出口までを一連の流れとして行わなければならないものもあり、研究戦略推進本部と産学連携推進本部は連携して、研究を推進していくことになります。

具体的な役割は、①第2期中期目標計画で掲げられた「実践的学術の国際拠点」として、どのような分野の研究をどのように進めていかなければならないかなど中期的な戦略の企画・立案とその実施。②今期中期目標計画に基づく事業や新たな事業等の次期目標計画への継続、発展等の中長期的な戦略の企画・立案と実施。③一方で、将来にわたって人々の福祉と持続的発展に寄与すると思われる基礎研究など、学術の多様性を確保するための研究をどのように推進していくかというように中期、長期的な戦略の企画・立案とその実施。④さらにこの中長期的な研究戦略を推進していくために必要な外部資金の獲得に向けた戦略の企画・立案と実施。

また、本部内に置かれた研究支援室による①ライフサイエンス研究等の推進のための支援。②国際的な共同研究や留学生、外国人研究者の受入などが円滑に行われるようにするための安全保障輸出管理などです。

本部は、“YNU initiative”に基づく教育戦略や「横浜国立大学国際戦略」を推進する組織等と連動して、その役割果たすことにより、YNUの基本理念の「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」の実現に貢献して行きます。

(3) 産学連携推進本部

◆産学連携推進本部について

産学連携課

藤井明宏

産学連携推進本部は法人化と同時に研究担当理事を本部長とする産学連携活動の司令塔として創設され、「産学連携や地域連携」といった社会貢献を積極的に推進してきました。

この本部には「産学連携部門・知的財産部門・地域連携推進室」の2つの部門と1室を設置しています。

主に共同研究者の紹介、共同研究の受け入れ、知的財産の移転などの、地域社会、産業界、国・地方公共団体からの要請に応える窓口の役割、地域連携活動の窓口の役割を担っています。

産業界等と活発に共同研究を行う他、企業の技術者や研究者を対象に研究会の実施や企業が抱える課題を解決するための協議会、技術相談を実施したり、受託研究や受託研究員制度を活用し、産業界等の研究開発に協力しています。

また、国・県・市が主催する各種展示会に参加し、教員の研究成果や産学連携等に関する活動を広く産業界に紹介しています。

本年7月からは研究推進機構が設立され、その中に産学官連携を推進するための対外組織として「産学連携推進本部」を置き、また学内研究支援組織として研究推進機能の強化を図るために新たに「研究戦略推進本部」を並置しました。

機構長には研究担当理事が就任し、機構長の下でこの2つの機能を一体となって進められる体制となりました。

◆新メンバー紹介

産学官連携コーディネーター

原田 享

伝熱工学を専攻後、横浜の造船会社に入社して「低温LPGタンカー」や、「エチレン除去による青果物の鮮度保持冷蔵庫」、「大型ごみ焼却炉用耐火レンガ」など雑多な製品開発を定年まで担当しました。お陰で特許出願は150件以上になりました。その間、本学の非常勤講師（機械設計・製図）を6年間勤め、当時日本に少なかった「三次元CAD実習書」(大塚商会)を出版しました。



一方、異業種の企業の方々とは「シナリオプランニング」技法で未来予測を行い、2002年に「都市はこうなる」(理工図書)を出版しました。この経験は、社会インフラのイノベーション等に利用できると思います。

小職の名前を「腹出ておる」と読んだ人がいます。そのユニークな発想と同様に、本学の多くのシーズを先生方が想像もしない分野に活用出来れば、コーディネーターとして本望です。シーズ活用のご要望は、内線4382にご連絡をお願い致します。(出勤日は月水木です。)

新企画のお知らせ：横浜国立大学の産学連携

日本の国立大学において、大学の研究成果を民間の事業に活かす「産学連携活動」は「科学技術基本法（平成7年）」「大学等技術移転促進法（平成10年）」等の法律が整備された後、本格的に始動しました。横浜国立大学では、これらの法が制定される以前から民間と連携し、多くの製品や事業に研究成果を応用してきました。代表的な例として「北川式検知管」があります。有害ガスを素早く簡単に測定する「北川式検知管」は昭和24年に横浜国立大学教授となった北川博士の研究を元に製品化され、広く世の中に普及しました。次号より、横浜国立大学の産学連携活動の事例を紹介していきます。

◆共同研究推進センター 活動紹介

技術相談／共同研究と、競争的外部資金獲得支援を中心に、共同研究推進センターの活動状況を紹介する。

共同研究：センターが関与した共同研究は8月末時点で6件／約1100万円強であり、金額では昨年度で若干の増加傾向を示している。これら共同研究は、企業からの技術相談によるものが主であるが、契約上の支援を行なったものが含まれている。

ところで、企業、研究者／教員の共同研究に関する経験の蓄積の結果とも考えられるが、企業からの技術相談件数は序々に減少する傾向にある。センターでは昨年度、企業との共同研究経験が無い、又は少ない教員／研究者を対象に共同研究費の1/2（但し上限60万円まで）を補助する「共同研究スタートアップ助成」を設けた（今年度は4件採択予定）。今年度、新たに「プロトタイピング推進事業」を開始した（3件採択予定）。地域企業の試作開発力を活用して研究シーズを「見える化」するものであり、地域の産学連携活性化、共同研究・競争資金の獲得に有効活用されることが期待されている。展示会における本学シーズのPR活動への活用も有効と考えられる。

最近の技術相談傾向の一つに、複数の技術や人文・社会科学を含む複数の分野にまたがるものがある。今後、この流れが広がっていく可能性があるが、これに対しては分野横断的な提案力が鍵となる。

競争的外部資金：多くの大学・研究機関が獲得に向け動いており、限られたパイを奪い合う状況が現実になりつつある。内容と、申請書類での表現力の両者が求められる。センターでは、昨年度、JSTのシーズ発掘試験（今年度廃止）で一定の結果を出してきたが、JST、NEDO等、大型事業制度を含め、より多くの申請支援を積極的に進めつつある。コーディネーターチャンネルを使った研究者への情報提供に留まらず、必要に応じて申請書作成や関係機関との調整支援等、幅広い活動を含む。民間財団助成は間接費が認められないものが多いが、適宜、情報提供主体の活動を実施中である。

かながわ産学公連携協議会：平成21年2月に発足した協議会において、様々な運営活動を行なっている。中心的な技術相談（発足以来23件）においても、総合窓口の幹事コーディネーター役として、同じ幹事コーディネーターである神奈川県産業技術センター、及びメンバー大学・機関と協力した活動を進めており、共同研究などの形で少しずつであるが、具現化され始めている。

その他の活動：その他、研究者・教員からの多種多様な相談については、可能な限り、お手伝いするよう普段より心がけた活動を行なっている。何かありましたら、ご連絡をお待ちしています。

◆テクノトランスファー in かわさき 2010

7月7日(水)～9日(金)の3日間、かながわサイエンスパーク (K S P) で開催された。

第23回目となる今回は、「確かな技術で未来を創る」をテーマに、「オフィス・ビジネスユース」、「産業機器関連」、「環境・福祉・防災」、「企業ネットワーク」、「産学連携」の5つの部門が設けられ、合計121社の出展者が各ブースで展示を行った。

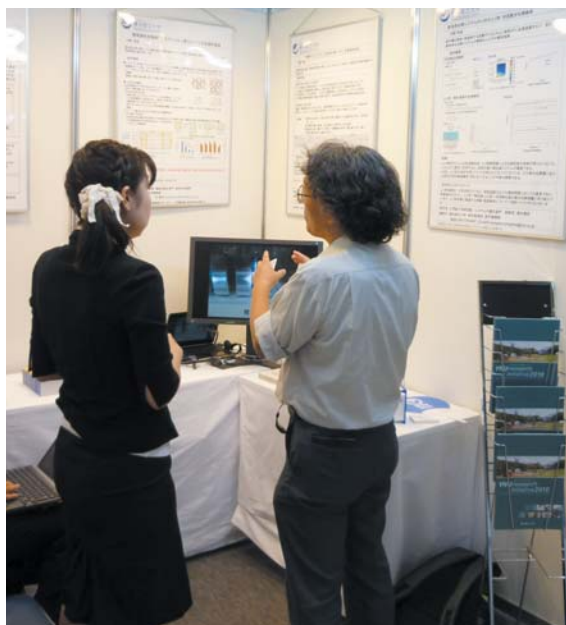
本学からは産学連携部門に以下4件の研究成果をポスターパネルとP C画像による動画で展示。

- ① ショットピーニングによる鋼の疲労強度向上と表面欠陥の無害化……………高橋宏治准教授
- ② 環境調和型触媒プロセスによる二価フェノールの高選択製造……………窪田好浩教授
- ③ 連鎖反応を利用した汎用性の高いアミンの新規合成法……………星野雄二郎特別研究教員
- ④ 高効率伝熱システムのためのふく射・対流複合伝熱解析……………酒井清吾准教授

展示①・②・③の研究は科学技術振興機構 (J S T) のシーズ発掘試験、①・④は財団法人神奈川科学技術アカデミー (K A S T) の知財コーディネート事業に採択された研究成果。

会期中は、共同研究推進センター教職員が説明員として来場者からの質問に対応した。

出展者同士の交流を深める機会にもなり、横浜国立大学の研究成果を多くの来場者にアピールできたと確信する。



機器分析評価センター 平成22年度前期活動報告

機器分析評価センター長

内藤 晶

平成22年度の機器分析評価センターの活動について報告します。本年度はセンター長 内藤晶、専任准教授 吉原美知子、技術専門職員 根岸洋一、近藤正志、技術職員 石原晋次、技術スタッフ（非常勤） 小森奈美、事務職員 東ゆき江の7名でセンターの活動を行っています。昨年度に導入された新しい装置が有効に利用されるためのシステム設定から活動を開始しました。また学内利用者には機器利用料金の無料化を開始しました。

機器分析評価センターに導入された新しい機器

平成20年度および平成21年度の補正予算により新しい機器が導入され4月からは利用が開始されていますので、まず新しく導入・更新された機器の紹介を行います。

透過型電子顕微鏡（FE-TEM, JEOL JEM-2100 F）：材料のナノ構造評価。

走査型電子顕微鏡（FE-SEM, JEOL JSM-7001 F）：高分解能表面画像の観察。

電子線マイクロアナライザー（FE-EPMA, JEOL JXA-8530 F）：表面の高解像度元素分析。

X線光電子分光装置（XPS/ESCA, Quantera SXM）：材料表面の元素・電子構造分析。

核磁気共鳴装置（NMR, 600 MHz, Bruker AvanceIII）：精密分子構造決定。

液体クロマトグラフトンデム質量分析装置（LC-MS/MS, NanoFrontierLD）：精密質量解析。

レーザーラマン分光装置（inVia Reflex ラマンマイクロスコープ, Renishaw）：分子振動構造の解析。

フーリエ変換赤外分光光度計（FT-IR 6200, 日本分光）：分子振動構造の解析。

高周波誘導結合プラズマ発光分光装置（ICP-AES, Shimadzu ICPE-9000）：多元素同時分析。

高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS, Agilent 7700 X）：多元素同時分析。

新しい機器利用検索システムの開発

昨年度末より新しい機器利用検索システムの開発を始め、今年7月から利用の試行を開始しました。このシステムでは学内共同利用機器の情報公開、共同利用機器の予約機能を強化しましたので、効率のよい装置の利用が可能になりました。本年度はセンター内の機器から登録を始め、将来的には大学内に点在する装置の情報も公開する予定です。

各種講習会の開催

今年度は、新しい分析機器が増えたこともあり、各種利用講習会を開催しています。NMR装置においては学生の利用者も多いので、初心者、中級者、上級者を対象とした講習会に加えて、自己測定者の養成のためライセンス試験を行っています。合格者には自己測定の許可を与えています。学外に対して、7月に高校生を対象にしたテクノワールドを開催しました。神奈川および東京の高校から23名が参加し、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザー、NMR装置、電子スピン共鳴装置、質量分析装置、超高速化学反応計測装置について講習を行いました。8月には社会人を対象とした公開講座「実践機器分析基礎講座」を開催し、横浜近隣の会社から6名の参加者を集めて、透過型電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザー、質量分析装置、電子スピン共鳴装置の講習を行いました。

機器分析評価センターでは分析機器の維持管理とともに、より有効に分析機器を利用していただくシステムの構築に関しても、努力してまいりますので、皆様のご支援をおねがいいたします。

ベンチャー・ビジネス・ラボ活動報告

横浜国立大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、「高度の専門的職業能力を持つ創造的な起業家型人材の育成」を柱として活動を進めている。具体的には、博士前期課程、博士後期過程、ポスドクを対象とした下記のプログラムを実施している。

◆博士前期課程

「イノベーションと起業」（2単位）参加学生33名

「イノベーションと起業Ⅱ」（4単位）参加学生19名



「イノベーションと起業」

ビジネスプラン決勝・発表会での表彰

◆博士後期課程

VBL 博士学生研究員 9名採用

◆ポスドク

ポスドク・アントレプレナー（PDE）制度 7名採用

ポスドク・アントレプレナー制度では、事業化の意欲と構想を持つ博士号取得クラスの若手研究人材を広く公募・選抜・採用し、給与・研究費支給、研究スペースを提供し、最長3年間で起業できるよう支援している。内1名は、JSTの「若手研究者ベンチャー創出推進事業」として採用され、「ロボットへの仮想キャラクター映像合成システムの開発と事業化」に取り組んでいる。昨年10月には、「植物工場の事業化」を目指してベンチャー企業（株式会社LDファクトリー <http://www.ldfactory.jp/>）を起業し、本年度内にさらに2名が起業を予定している。VBLでは外部アドバイザーの力を借りながら、起業に向けたステージ毎にアドバイスや具体的な支援に取り組んでいるが、その一環として外部資金の獲得にも積極的に応募を行い、本年度は2件が採択されている。外部資金への提案を通じて、ビジネスモデルが評価に耐えうるものにブラッシュアップされるだけでなく外部機関と連携の機会が生まれ、起業の道筋がより具体的なものとなっていくことを期待している。

本年度は、8月に各テーマについて進捗状況と起業に向けてどの段階あるかをヒアリングし、現在の課題と今年度の到達目標を明確にする活動を進めている。

ポスドク・アントレプレナー一覧

起業家	事業テーマ
庄 司 道 彦	ロボットへの仮想キャラクター映像合成システムの開発と事業化
川 名 祥 史	高度環境制御型植物工場による作物生産および培養技術の開発と事業化
佐 藤 哲	高齢者向け住宅・居住施設の情報提供システム構築事業
水 井 涼 太	海洋生態系教育サービスの事業化
笹 倉 由貴江	創薬・臨床に向けたタンパク質構造解析技術開発
福 多 佳 子	光環境コーディネイト業務の事業化
小 倉 里江子	環境調和型植物病害防除資材の開発

(5) 知的財産部門

◆活動報告

1. 発明の届出、特許出願件数等

- (1) 平成22年度8月末時点までの発明届の件数は26件（前年同期26件）、発明判定委員会を経て大学に承継されたものは24件（前年同期27件）で、前年同期とほぼ同じ状況です。
- (2) 特許として今年度8月末までに出願した件数は、国内出願17件（前年同期21件）、外国出願5件（前年同期11件）で、前年同期と比べて外国出願が半減しているが、通常変動範囲内です。

2. 活用状況

平成22年度8月末までの発明等に関するライセンス収入は1,397万円（前年同期824万円）で、その対象は特許実施料・ソフト著作権料・ノウハウ料等で契約件数は6件（前年同期3件）で、前年同期と比べて順調な活動状況です。

なお、この他に特許が関連した共同研究・受託研究等研究費は10,633万円（前年同期11,971万円）で、締結した件数は共同研究・受託研究等合わせて9件（前年同期13件）で、この中にはJ S Tのさががけ1件とN E D O 1件との合計2件の受託が含まれます。

平成22年度8月末時点までの知的財産取り扱い状況

1. 発明届・出願状況	8月末時点	昨年度（参考）
①発明等の届出件数	26件	74件
内、大学承継件数	24件	72件
②国内特許出願件数	17件	78件
③外国特許出願件数	5件	23件
2. 活用状況	8月末時点	昨年度（参考）
①特許等実施契約件数	6件	20件
同 上 実施料収入	1,397万円	1,926万円
②共同・受託等研究件数	9件	23件
同 上 研究費	10,633万円	23,387万円

3. その他

- (1) 大学発ベンチャー企業との特許等実施許諾契約について

5/14日付けで各部局・各センター長へ、並びに本学関連ベンチャー企業へも「大学発ベンチャーとの知的財産権等実施契約ガイドラインについて」と題する以下ガイドライン通知を行った。

- (1) 契約内容は、学内外に対し透明性と説明責任とを果たせる内容とする。

(2) 契約条件は、学外他社より優遇し、優先的に実施権が与えられるよう努める。

(3) ベンチャー育成の観点から、実施料支払い猶予策（例えば、起業から5年後、又は単年度黒字化した時点のいずれか早い時点より実施料支払い開始等）を講ずる。

- (2) 研究成果有体物譲渡収入の取扱いについて

実施補償金は、実施料の対価収入から管理費（対価収入の10%）と有体物作成実費とを控除した残額の90%を研究室へ、10%を知的財産経費に配分することとし、取扱いを明確にした。

- (3) 国際・大学知財本部コンソシアム（UCIP）への加盟について

UCIPは、山梨大・新潟大が中心となって静岡大・電通大・信州大・芝浦工大の大学で構成された「大学の国際的な産学官連携を推進するための大学間ネットワーク」組織で、今年6月に横浜国立大学も加盟し、国際的な産学官連携の推進において共通する課題や有益情報を共有化することでインフラ整備強化を図りました。ホームページは<http://www.ucip.jp/> ですが、その中の「会員専用」情報にアクセス希望者はID・パスワードを知的財産部門まで照会願います。

知的財産部門知的財産マネージャに就任して5ヶ月が過ぎようとしています。企業の中央研究所での約25年の開発業務、特許部での特許出願関係業務を経て、定年退職後、特許係争業務に従事しました。

現在、機械（主に）、化学、その他の分野の権利化業務を担当としています。

就任して気付いたことは、大学の出願発明は、研究・教育による研究期間等に制限があるためか実施例が少ない傾向にあり、請求項に係わる発明の範囲まで発明の詳細な説明の内容（実施例を含め）を拡張ないし一般化できるとは言えないケースが多く、取得する特許権が狭い範囲となるおそれがありうることです。

大学の発明は、その属する分野においてレベルが高く、それらの発明に接し刺激に満ちて取り組んでいます。権利化マネージャを、うまく利用していただき、出願、権利化に当たって疑問、不明なことがありましたら、ご連絡、ご相談くださいますようお願いいたします。



今年の5月20日に産学連携推進本部の知的財産マネージャーに就任して、早くも4ヶ月が過ぎようとしております。電機メーカーの知的財産部門において、主に国内外の特許権利化業務に携わってきました。今まで培ってきた経験を活かし、機械関係並びに電気関係の発明の権利化に努めたいと考えております。

大学では、学会発表を伴った発明が多いことは当然ですが、学会発表予定の発明の届け出が、原稿提出日の迫った段階で行われることが多いように思われます。発表が差迫った状態では、関連技術の調査、発明内容の十分な検討が行われない状態で特許出願せざるを得なく、出願後の権利化などにおいて問題となる場合があります。

一般に、発明の届け出を受けてから、発明の打合せ、明細書原稿の校閲などのステップを経て特許出願を完了するまでには、3ヶ月程度必要で、緊急の場合でも1ヶ月程度の日数が必要です。しかも、関連技術の調査、実験データ、内容の補充などを行い、発明内容（出願明細書）の充実化を図るためには、更なる日数が必要となります。

そのため、学会発表が予定される発明につきましては、予稿集を学会に投稿する時点で、届け出をして頂くよう、お願いいたします。



◆活動報告

1. 地域交流科目：地域課題実習活動発表会に 120 名参加

6月25日に本学の地域交流科目（副専攻プログラム）として行っている地域課題実習の今年度の活動計画の発表会が図書館のメディアホールで行われました。発表会には、学生、教員、そして地域の企業や自治体の方々なども参加し総勢120名程が集りました。15プロジェクトある地域課題実習は、横浜市および神奈川県の特徴でもある「子育て・福祉」、「持続可能な都市環境」、「創造都市」の 카테고リーに分類して捉えることができます。発表会を踏まえ、各プロジェクトにおける学生が地域の皆さんと交流をしながら、オリジナル性と専門性の高い方法で地域課題を解決していくことに期待ができそうです。

2. 研究交流プロジェクトを本年度もスタート

今年度も横浜・神奈川および海外の地域・都市に関する研究を行っている学生（主に修士・博士課程）、若手研究者、および教員が参画し、各専門分野の枠組みを超えた研究の交流、情報交換、意見交換を行うプロジェクトをスタートしました。

これは、昨年度後期から地域実践教育研究センターにて開催しているグローバル・ヨコハマ・プロジェクト「住みたい都市」を引き継ぐものです。初会合を8月5日に開催。昨年度からのメンバーも参加し、保育所・福祉や、LEDによる夜間照明や、創造都市に関する政策や実践に関する研究などが発表されました。次回は10月28日（木）4限に開催される予定ですので、興味がある方は是非御参加ください。

当交流プロジェクトは、横断的分野の観点から研究対象を捉えることや、視野を広げること、および共同研究化を目指す方にとって研究交流・促進の機会となることを目的としています。

3. 産学官連携による電動アシスト付き自転車社会実験を模索中

上記で紹介した研究交流プロジェクトの1つとして、都市計画、交通、および健康を専門とする学生と教員が連携して、電動アシスト自転車の社会実験を和田町ー横国間で今秋に行うことを計画しています。これはヤマハ、保土ヶ谷区、和田町商店街・町内会との産学官連携によって行われるもので、全国でも例をみない取り組みです。電動アシスト自転車を媒介として、地域は活性化するのか？ 大学と地域のつながりは強まるのか？ 等々、新たな研究および実践成果が見出されるかどうか、ご注目ください！

◆事業報告

代表取締役社長

塚本修巳

わが国の経済は、一昨年のいわゆるリーマンショック以来の経済不況からの回復基調にあるものの、依然厳しい状況が続いております。このような状況のもと、政府は新規事業の育成・創生策として産学官連携による研究・技術開発を積極的に支援する施策を行ってきております。具体的には、各種産学連携のプロジェクト公募の資金枠が大幅に増やされております。このような背景にあって、技術力のある中小を含めた企業が、積極的にプロジェクトに応募する姿勢を示しております。これに対して、産学連携を介して大学の社会貢献を使命としている我々 T L O は従来にも増して企業と教員と連携を図り公募プロジェクトへの応募を支援するべく積極的に活動をしております。その成果の一部として、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（通称サポイン）注）に中小企業と組みよこはまティーエルオーが事業管理者となって申請し、昨期（第11期－平成21年7月1日～同22年6月30日）合計6件を受託しました。さらに N E D O の開発費助成金プログラムも新規に1件受託しております。結局11期において扱っていることになった受託プロジェクトは10期からの継続分、マッチングファンド1件、サポイン2件、さらに、神奈川県ベンチャー事業化支援事業1件を含めると合計11件となります。教員のシーズと企業のニーズを合わせ具体的な開発をおこなうにあたって、このようにプロジェクトにより研究資金を得ることが大変役立ちます。教員の方々、企業の方々に具体的な開発プロジェクト案をお持ちであれば、ぜひよこはま T L O（ティーエルオー）にご相談ください。

これに加え、教員の発明の権利化、活用について大学からの委託業務を積極的に取り組んでおります。当社は株式会社であり、会社の運営はその活動によって得られる収益によってなされるものであり、適正な収益を上げるようにしていなければ運営が成り立ちません。そのため、日々厳しい運営を迫られております。このような中、よこはま T L O 株式会社は平成12年12月の設立以来10年、また、平成18年には政府による活動支援が終了した後も皆さまのご支援により現在も活動を続けることができております。今後とも、我々は教員の方々、企業の方々と有機的な連携を図り、技術イノベーション、新規事業創出により社会に貢献するため、引き続き、精一杯努力をする所存です。皆様方にもご支援を賜れば幸いです。

注）サポイン：経済産業省の公募プロジェクトで、各地域の経済産業局を通して実施されています。中小企業が大学等の研究シーズを基に技術開発を行うため、企業自身、または大学、T L O、その他公的機関が事業管理機関として事業提案を行い、提案が採択されたら事業管理を行うもので、総事業費最大3年間1億円の全額補助プロジェクトです。事業管理機関が管理費を得ます。（上記のマッチングファンドの説明は T L O が管理機関になれる事業は新規公募がなくなったので省略します）。

活動報告

新理事長就任

5月の理事会において新理事長に山崎哲男が就任しました。略歴は下記の通り。
昭和43年横浜国立大学経済学部卒業、同年三菱商事(株)入社 平成2年(株)寿司田社長
同14年しずてつジャストライン社長 同18年ジェイコーチ社長 同22年5月 YUVEC
理事長



実装事業(YJC)関係

横浜国立大学共同研究推進センターの委託事業として2件の調査を実施

①『エレクトロニクス実装技術者教育の課題と解決策に関する調査』

②『パワーエレクトロニクス実装の取り組むべき施策調査』

「パワーエレクトロニクス実装研究会第3回公開フォーラム開催」

3月5日 教育文化ホール 参加者70名

第24回エレクトロニクス実装学会春期講演大会チュートリアルセッション講演

3月11日 芝浦工業大学 参加者70名

第29回YJCセミナー開催 6月10日 教育文化ホール

第30回YJCセミナー開催 6月29日 回路会館

経済産業省中小企業庁による中小企業経営支援等対策費補助金＝平成22年度ものづくり分野の人材育成・確保事業を3つのコースで8月2日から実施



環境事業関係

共同研究推進センターの委託事業の第6回経営環境シンポジウムを2月に開催、6月には横浜市環境創造局主催の「市民創発・環境行動フォーラム」に太陽油脂(株)と地域実践教育センターの学生とともに参加して省エネのデモンストレーションを実施した。



新スタッフ紹介

新事務局長に新たに一石浩司が就任しました。

略歴：昭和43年横浜国立大学経済学部卒業、第一勧業銀行退職後平成8年から聖心女子大学経理部長として14年間勤務、同大学定年退職に伴い就任。





研究推進機構及び産学連携推進本部へのアクセス

＜交通機関＞横浜駅（西口）のバス停9番ポールより相鉄バスに乗りし、
「ひじりが丘」にて下車。徒歩2分



①西口バスターミナルをめざす
(東口ターミナルではない)



②ザ・ダイヤモンド地下街へ降りる。
相鉄線や市営地下鉄からのアプローチには特にご注意を！



③D階段を上りバス停へ



⑥進行方向約30mを直進



⑤「ひじりが丘」にて下車。
「横浜国大へ…」とバスのアナウンスがあります。



④バス停9番ポール
「上星川駅行き(釜台経由)」又は「釜台住宅第3行き」に乗車



⑦最初の角を左折

⑧本学「北門」から入る



⑨「北門」から見た産学連携推進本部



産学連携推進本部

お問い合わせ先 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5
横浜国立大学 産学連携推進本部 共同研究推進センター事務室 045-339-4381
E-mail : cordec@ynu.ac.jp <http://www.crd.ynu.ac.jp/>
又は 産学連携課産学連携係 045-339-4447